研究成果報告書 科学研究費助成事業



研究成果の概要(和文):公的に語られる児童生徒理解観は日常生活者の行う他者理解実践から根本的な乖離を している。そうであるならば、児童生徒理解が重要な課題となっている教育現場の教師たちは、彼ら彼女らの実 践とは異なった次元でその課題の達成を求められ続けていることになる。本研究の初発の問題関心はここにあ り、学校教師たちはどのように児童生徒理解実践を行っているかを生徒指導・学校経営領域を横断的に分析する ことで明らかにし、今日的な児童生徒理解実践の再検討を行うものである。そして追加的課題として、その実践 の背景にある地域的特性という側面と、社会規範としての児童生徒理解観がどのように生産されているかを明ら かにすることが目指された。

研究成果の学術的意義や社会的意義 本研究の学術的意義は、児童生徒理解実践は具体的かつ社会構成的な教師たちの言説 解釈実践であることを示 した点になる。そしてそのことは、教員間の連携において「解釈」を共有、再構成していくダイナミズムに満ち た活動であり、対象をある定型にあてはめるのではなく、日々開かれた解釈を行っていく実践であるといえる。 その一方で教員間連携という重要な課題に対し、教師は教師であるからこそ主権性をめぐるジレンマに陥ること があることを本研究は示した。これらの知見は定型化された教育言説・教育観の再検討を提起するものであり、 日常生活者としての教師の実践へのさらなる着目の必要性を提起するものである。

研究成果の概要(英文): The public view of understanding children and students is fundamentally deviated from the practice of understanding others that everyday people do. If that is the case, teachers in educational settings, where understanding children is an important issue, continue to be required to achieve that task in a dimension different from their own practice. This is the first problem of interest in this research, and it clarifies how school teachers practice understanding children by cross-sectionally analyzing student guidance and school management areas. It is a reexamination of understanding and practice. As an additional task, we aimed to clarify the aspect of regional characteristics behind the practice and how the understanding of children and students as a social norm is produced.

研究分野:教育社会学

キーワード: 児童生徒理解 生徒指導 教員間連携 学校経営 言説実践 いじめ 質的研究 社会構築主義

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

E

様 式 C-19、F-19-1、Z-19(共通)

1.研究開始当初の背景

学校教育における「児童生徒理解」の重要性は、少年非行、いじめ、不登校などといった 教育問題とあいまって今日盛んに論じられている。だが「児童生徒理解」の方法を論理的に 言語化することは難しい。むしろ「児童生徒の内面に対する共感的理解」といった児童生徒 の「内面(心)」を理解せよという課題は、何をもって理解したといえるかその具体的な達 成を示せないまま、学校教育現場に対する際限のない要求を引き起こしているという指摘 がなされてきた(伊藤,1996,北澤,1996)。このような困難を内包しつつ公的次元で「児童生 徒理解」の重要性が唱えられる一方、それでは実際の学校現場において教師たちは「児童生 徒理解」という課題をどのように理解し、実践しているのかという問いが本共同研究の初発 の関心となる。

そしてこの問いは、児童生徒という他者を「理解」するとはいかなることか、という根源的な 問いを導くものである。たとえば日常生活者としての私たちは他者を「理解」したり、その「内 面(心)」を感じ取ることができたような感覚をもつことがある。だがそれは確定的なものでは なく、常に事後における「誤解」や「思い過ごし」といった事態と隣り合わせであることを私た ちは知っている。しかし日常生活者のこういった不確定的な「他者理解」の特質は、それが不精 確な実践であるということを示していない。エスノメソドロジーの創始者ハロルド・ガーフィン ケル(Garfinkel,1967)が提唱した「解釈のドキュメント的手法」の理論に倣えば、私たちは他 者の意志の「解釈」をその都度相互作用のなかで織りなしていく実践を行っているのであって、 他者の「心(内面)」からにじみ出る不可視の何かに触れたり、あるいはそこに特殊な技法をも ってアクセスをしているわけではない。教師たちが日常的に行っている児童生徒理解もまた、上 述した日常生活者の他者理解実践と同じ地平にあるものであるだろう。だがその実践が一般的 なものと大きく異なるのは、通常他者理解はごく私的な地平において行われるのに対し、児童生 徒理解実践は教員同士が連携し、組織のなかで体系的にて行われるものでもあるという点であ る。すなわち教育相談・生徒指導という実践と学級・学校運営の活動は不可分な関係にあり、 その領域を往還する形で行われる「児童生徒理解」実践の様態を論理的視座から体系的に明らか にすることが本共同研究の狙いとなる。そして組織的に行われるこの活動は、常に社会的な「児 童生徒理解」規範に晒されるものであり、教師たちはまさに「教師」という社会的役割を引き受 け実践している。そんな彼ら彼女らは自分たちの実践についてどのように語るのか、このことに 着目することで、本共同研究はひとつのアクション・リサーチ的関心も内包するものである。

2.研究の目的

先にみたように、えてして「児童生徒理解」という課題は対象の心的事象の接近として語られることがあり、これには一定の歴史性がある(稲葉,2013)。その一方教師たちの児童生徒理解は必ずしも対象の内面世界にアクセスする実践ではなく、むしろ教員間の「語り継ぎ」ともいえる言説実践であることが想定できる(稲葉,2013)。そこで本共同研究では、学校教師たちが具体的にどのようにして児童生徒理解という課題を行っているのかを、生徒指導・学校経営の2つの側面から横断的に明らかにすることを基軸とした。児童生徒個々の情報は教員間で共有され、さらにはその解釈が交わされるであるだろうし、またその教員間のなかでも連携や指導、研修といった実践が日々行われている。そのダイナミズムに迫りながら、彼ら彼女らの「児童生徒理解」の様態を言説実践という観点から明らかにすることが本共同研究の目的である。より具体的には、[1] 各教師の「児童生徒理解」の方法に着目しつつも、[2]それが教員集団においてどのように組織的に活用されているのか、[3]その実践知・経験知はキャリアを積んだ教師から若手の教師へどのように伝えられていくのか、といった様態を明らかにすることにある。

これらは通常、教師たちの「コツ」や「経験」と呼ばれる実践知であり、教師は教育現場 に身を置きながら感覚的に身につけていくものである。[3]はそのプロセスを明らかにする ことに着目したものであるが、その際に重要となるのが教師たち自身がそのような実践知 を必ずしも言語化していないことにある。ガーフィンケルは日常生活者が秩序だって行為 し社会を生成する「見えているが気づいていない」常識的知識としての方法を明らかにする 意義を提示したが(Garfinkel,1967)、本共同研究における研究者たちの研究活動と現場教 師たちの相互作用において彼ら彼女らの技法が協働的に「発見」されることも期待されてい る。

3.研究の方法

以上の関心から、本共同研究は主に 学校教員たちへのインタビュー調査、 学校現場の 観察の2つのアプローチを基軸に計画された。 においては単に教師たちが実際に考えて いることを聞き取りから引き出すというだけではなく、本共同研究者たち、さらには教師同 士が児童生徒理解という課題について語り合うことで、各自の実践の意味を再構成する試 みでもある。つまり「見えているが気づいていない」実践知に対し、各自が物語ることで気 づきや新たなる意味付与をも展開されることを見越した、アクション・リサーチとしての特 質をもった探究であるといえるだろう。さらに として日本社会における公的かつ一般的 な「児童生徒理解」観を明らかにする追加課題を設け、初年度においては小学校の歴史的学校史料の収蔵を確認し、児童生徒理解観と実践の歴史性を探る活動が試みられた。つまり広く社会的な次元での「児童生徒理解」観()と、それを引き受けつつも現場教師が自身の活動をどのようにとらえ語るのか()さらに具体的にどのような実践が行われているのか()という問いの構造を本共同研究は有していたが、しかしながら2020年初頭から世界的流行を見せた新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、この計画は大幅に変更を迫られることとなった。そこで本共同研究では学校を訪問することが前提であったの教育場面参観との歴史資料調査を断念し、のインタビュー調査を主体としつつ、の今日的な児童生徒理解観の分析を展開した。特ににおいては、コロナ禍においてオンライン会議ツールであるZoomが普及したことにより、遠隔地の教員へのインタビューを実施することができるようになった。その結果児童生徒理解実践が地域性に大きく依存したものであるという新たな論点を得ながら分析を進めた。さらに2021年にいじめ問題として社会問題化した旭川市女子中学生凍死事件を事例として、生徒の苦痛をめぐる「理解」の言説がマスメディアでどのように生成されるかという課題を展開した。これは本共同研究が批判的検討の対象としている一般的な児童生徒理解観の再検討を行うことで、これまで蓄積してきた教育現場の児童生徒観との比較検討も視野に入れた活動となっている。

4.研究成果

以下、各年度ごとの活動及び成果を記す。

【2018年度】

<活動>本年度は北海道内の現職教員たちと本共同研究協力者(山田鋭生(共栄大学))高嶋江 (立教大学大学院(当時)))によって「生徒指導研究会」を組織し、今後の活動のための聞き取 りを各教員に行うとともに、2回の研究会を開催した。第一回は参加者に本共同研究の目的と意 義を共有してもらうとともに、さらなるインフォーマントの紹介の依頼、各自の問題関心の共有、 今後の活動についての協議が行われた。また第二回においては、生徒指導・学級運営に困難を感 じている現職教員に対し、座談会形式でグループインタビューを行った。なお児童生徒理解実践 が有する歴史的・制度的研究としての学校史料調査も同時並行的に着手され、本年度は熊本県内 の小学校において多数の史料(明治初期の学籍簿等)が所蔵されていることを確認した。 <成果>本年度は主として準備期間に当たるが、教員間連携の分析の試論として同僚教員の相 談を題材とした学会発表が行われた。。

【2019 年度】

<活動>本年度前半は2018年度の活動を基礎にしながら、北海道・首都圏の2地域にて学校教師たちへのインタビュー調査を拡大した。特に首都圏内における新任教師への聞き取りは後述する研究成果に大きく貢献している。だが2020年2月から3月に集中的に予定していた研究活動が、新型コロナウイルス感染症問題によって中断せざるをえなくなった。同様に北海道・首都圏の2地域において、実際の教育活動を参観する準備を年度末に計画していたが、同様の理由により断念した。なお社会規範としての児童生徒理解観の収集として、言説分析の立場から新聞記事等一定のテキストデータ収集を行った。

<成果>収集したインタビューデータはすべて文字起こしがなされ、一定の分析が行われた。その成果の一部は日本教育社会学会第71回発表で示した。本発表では、児童生徒理解・生徒指導実践を教師たちの言説実践としてとらえ、教員間連携の観点から分析する理論的意義を示し(稲葉報告)、ひとつの例として教員が生徒指導問題を抱え込みながらも、同僚からの助力を得ることが学級を預かる「担任」のイニシアチプを奪いかねないというジレンマ状況を明らかにした(高嶋報告)。

【2020年度】

新型コロナウイルス感染拡大のため、現職教員たちへのインタビュー調査をはじめとする研究 活動は実質的にほとんど行うことができなかった。

<活動>研究期間を 1 年延長申請し、当該年度においては文献収集等の理論的な足場固めを行った。またそれまでの調査において得ていたデータを精査・検討した。

<成果>(1)学会発表:主として2019年度までに得られていたデータをもとに、第72回日本 教育社会学会(zoomによる開催)にて共同発表を行った。本発表では、まず児童生徒理解とい う課題に対し「心の理解」という観念へのためらいを覚えながらも意識をせざるを得ず、同時に 教師たちの生徒に対する様々な解釈を資源とし、とりわけ若い教師にこの解釈資源を積極的に 提供している教師たちの様態(稲葉報告)、次に生徒指導上の「抱え込み」に悩む教師に対し、 他の教師たちが共同的な問題として解釈しなおす様相(高嶋報告)、最後に初任者が「教える」

側として教育実践を担う一方で、指導教員らから学級経営等あらゆる側面で指導助言を受ける 「教わる側」でもあるというジレンマ状況(山田報告)の3点を明らかにした。以上の知見が示 すのは、教師が教師に伝えることは、文字化された「情報」に限らず、むしろある問題を理解す るための解釈枠組や、理解のありかたそのものであるということ、その一方で教員間での「伝え る」実践自体がジレンマ状況を生み出し、そのうえで教師たち自身が主体的に意味を読み解いて いくという、教師たちの「理解 解釈」をめぐるダイナミズムであり、定型化された児童生徒理 解や教員連携言説を批判的に再検討する足掛かりとなるものである。言説 解釈実践としての 児童生徒理解とその基盤となる学級経営、教員間の関係性を構築する学校経営は、教員間連携と いう今日とりわけ重視される実践に支えられるものであるといえるが、本来教師たちのエンパ ワーとなるはずのこの実践が、さらなる困難やジレンマ状況を内包している視点を示したこと が本発表の特徴となる。

(2)論文:本年度は研究協力者である高嶋によって2本の論文化が行われた。ひとつは2019年 度の報告を論文化したものであり、そこでは学級を担任する教師がトラブル対応に際して、児童 生徒のみならず連携する教師同士への「理解」の必要性も重視していることが明らかにされた。 さらにふたつめでは教師たちによる協働は単なる業務の遂行のみならず、「問題経験の語り合い」 という形態としても行われていることを明らかにした。以上の知見は生徒指導の分野において しばしば必須とされる教員間の情報共有という枠組みを超え、学校・学級を運営し、児童生徒集 団・個人を指導、理解するうえでの有機的なつながりが不可欠であること、教師たちは実践知と してこの技法を用いていることが本共同研究における重要なファインディングスとなっている。

【2021年度】

<活動>本年度の主な活動としては、オンライン会議システム(Zoom)を用いた遠隔地の学校教 員へのインタビューが挙げられる。そしてこれを契機とした新しい論点として、「ハマ文化」に 代表される地域性と生徒指導・児童生徒理解というトピックが立ち上がった。これまでの活動で 得た調査協力者に加え、北海道地域の学校教員を中心に、新たな協力者を得ることができた。新 たな調査協力者としては、北海道東部・北部の沿岸地域の小・中学教員たち5名がおり、他の地 域とは異なった生徒指導の実際、生徒指導・児童生徒理解観にふれることができた。またこの活 動において、北海道沿岸地域における独特な漁師町文化に関する生徒指導上の課題・児童生徒理 解観と地域性という論点を構築した。北海道における「ハマ文化」は、伝統的には学校文化に対 抗的な地域文化とされてきた。そのため「ハマ(沿岸部の漁師)の子どもたちは生徒指導が通り にくい」というのは北海道の教育界においては従来通説に近いものであったといえる。だが近年 の産業構造の変化により、伝統的な「ハマ文化」は一種の「物語」となってもおり、本共同研究 では北海道沿岸地域のなかでもさらに微細な地域による多様化や、同じ漁師であっても「網元」 に位置する家庭の子どもとそうでない子どもとの進路が二極化しているといった実態が垣間見 えてきた。従来北海道沿岸部で培われてきた「漁師の子どもは生徒指導が通らない」というステ レオタイプが解体されてる一方、同じ地域文化にありながらもより微細な児童生徒理解・生徒指 導が教師たちに求められていることが明らかになった。以上のファインディングスは今後の研 究活動へと引継ぎ、成果化していく予定である。

< 成果 > 本年度は研究代表者(稲葉)によって、2020年度までの調査をもとにした教師たちの 言説実践としての児童生徒理解の分析が論文化された。本論文においてとりわけ焦点化される のは、教師たちの児童生徒理解に対する姿勢が具体的であり、かつ論理的に異なった水準の「理 解」を駆使していることである。『生徒指導提要』でも示されているように、教師たちは検査法 などの客観的とされる方法の重要性を踏まえながら、日々の関わり合いのなかでの「理解」も怠 らない。だがより特筆すべきは、単に客観的なデータや人間的なふれあいを通して対象の「真実」 に到達するというよりも、あえて教師同士で児童生徒らに対する「解釈のレパートリー」を広げ、 共有しあっているということである。この「解釈の仕方」を若手教師にみせること自体が新人教 育にもつながっており、言説解釈実践としての「児童生徒理解」は常に児童生徒と教師、教師 間のなかで有機的に再構成され続けていることを明らかにした。この知見は、対象の心的事象に 接近するという児童生徒理解観の再検討を図るうえで、大きな足掛かりとなるものとなる。

【2022 年度】

2022 年度は発展的課題として、公的な言説領域において児童生徒理解観の産出過程を明らかに すべく、2021 年度に社会問題化した「旭川市中学生自殺事件」を対象とした探求を開始した。 この背景には、当時旭川市在住であった研究代表者が、マスコミ記者をはじめとした関係者たち と接触を得ることができた経緯があり、本共同研究においても重要な課題となった。

<活動>本事件を社会問題化した web 週刊誌及び関連書籍、新聞記事、社会問題化する以前から 本件を扱っていた地元紙を収集し自殺した中学生の「苦痛」の理解をめぐった言説の様相を把握 した。そのうえで本件を長期担当した新聞記者、マスコミ関係者らに聞き取りを行い、報道にお いて生徒の「苦痛」とその理解がどのように扱われ、また扱われないか、さらにはこの社会問題 がどのように展開し、また展開しえなかったかその一端を明らかにした。

<成果>同年の日本教育社会学会第74回大会において、本活動の成果の一部を発表した。特

に今日の「いじめ」報道において、その拡大のありかたと報道媒体の特質が大きく関係している こと、本来両論併記であることを旨とする報道が、意図せずして被害者側に大きく寄ったように 思える内容となっていることの要因などを仮説的に示し、児童生徒の「苦痛」の理解のありかた とマスメディアの今日的特質の関係性を示したことが本報告の特徴である。なおこの成果は今 後の研究課題へと引き継がれ、発展させていくこととなる。

以上が本共同研究の活動と成果であるが、この探求のなかで導き出したトピックを抽出する と以下の4点となる。

児童生徒理解実践の言説 解釈実践的特質:教員間で「解釈のレパートリー」を共有・日々 更新する社会構成的活動としての児童生徒理解実践。

教員間連携のジレンマ:新人教育や一人に抱え込ませない重要性と、「教師」としてのイニ シアチブのジレンマ。

児童生徒理解実践の地域依存性:北海道沿岸部にみられる「ハマ文化」の今日的特質と学校 教育の接合という課題。

児童生徒理解言説の構築過程の今日性:旭川市中学生自殺事件をめぐる子どもの「苦痛」を めぐる言説産出の今日的特質。

今後の課題としては参観などを通したの発展的探究のほか、学校教育現場に大きく影響を与える社会的な児童生徒理解言説の分析としてにおける課題を深化させていくことで、この社会における「児童生徒理解」の実践と理念の往還的な分析を推し進めていくこととなる。

<引用文献>

Garfinkel, H., 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Englewood Cliffs: Prentice-Hall. 伊藤茂樹,1996,「『心の問題』としてのいじめ問題」『教育社会学研究』(59),pp.21-37. 稲葉浩一,2013,「記録される『個性』 言説 解釈実践としての児童理解の分析」『教育社 会学研究』(91) pp.91-115.

北澤毅,1996,「他者の不透明性について」『立教大学文学部教育学科研究年報』(40),pp.149-159.

高嶋江,2018,「同僚教員との相談実践:語りの中のカテゴリー化に着目して」日本教師教育学会第28回大会(東京学芸大学)

〇稲葉浩一・山田鋭生・〇高嶋江,2019,「教師は何を問題とみなすのか 生徒指導実践 における教師間連携に着目して」日本教育社会学会第71回大会(大正大学).

○稲葉浩一・小野奈生子・○山田鋭生・○高嶋江,2020,「教師は教師に何を伝えるのか 問題経験の語りにみる『協働』の分析 」日本教育社会学会第72回大会(オンライン). 高嶋江,2021,「教師間連携のポリティクス:トラブル対応を巡る問題経験の語りに着目 して」『立教大学大学院教育学研究集録』(18),pp. 47-59.

高嶋江,2021,「学校教育と教員養成の理念をめぐる歴史的考察-1970 年代以降の初任者 研修制度に着目して-」『神奈川大学 心理・教育研究論集』(49),pp. 261-270.

稲葉浩一,2022,「達成のない課題としての『児童生徒理解』 教師たちの語りから」『北 海道教育大学大学院高度教職実践専攻研究紀要』(12),pp.139-151.

稲葉浩一,2022,「いじめ認定言説の展開 旭川市中学生凍死事件をもとに」日本教育社 会学会第74回大会(オンライン).

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件(うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件)

1.著者名 高嶋江	4.巻 49
2.論文標題	5 . 発行年
学校教育と教員養成の理念をめぐる歴史的考察 1970年代以降の初任者研修制度に着目して	2021年
3.雑誌名	6 . 最初と最後の頁
神奈川大学 心理・教育研究論集	261-270
掲載論文のDOI(デジタルオプジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	

1.著者名 高嶋江	4.巻 18
2.論文標題	5 . 発行年
教師間連携のポリティクス トラブル対応をめぐる問題経験の語りに着目して	2021年
3. 維誌名	6 . 最初と最後の頁
立教大学大学院教育学研究集録	47-59
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	

1.著者名	4.巻
小野奈生子・高嶋江	20
2.論文標題	5 . 発行年
教師の<協働 >の一形態としての問題経験の語り合い 「抱え込み」 ということばに着目して	2022年
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
共栄大学研究論集	145-155
掲載論文のDOI(デジタルオプジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-

1.著者名 稲葉浩一	4 .巻 12
2. 論文標題	5 . 発行年
達成のない課題としての「児童生徒理解」 教師たちの語りから	2022年
2 MP++ 42	く、目初に目然の五
3. 雑誌名	6.最初と最後の頁
北海道教育大学大学院高度教職実践専攻研究紀要	139-151
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
	有
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-

〔学会発表〕 計5件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1.発表者名 高嶋江

2.発表標題

同僚教員との相談実践:語りの中のカテゴリー化に着目して

3.学会等名日本教師教育学会第28回大会

4.発表年 2018年

1.発表者名 〇稲葉浩一、山田鋭生、〇高嶋江

2.発表標題

教師は何を問題とみなすのか 生徒指導実践における教師間連携に着目して

3.学会等名日本教育社会学会第71回大会

4 . 発表年 2019年

1.発表者名 〇稲葉浩一、小野奈生子、〇山田鋭生、〇高島江

2 . 発表標題

教師は教師に何を伝えるのか 問題経験の語りにみる「協働」の分析

3.学会等名日本教育社会学会第72回大会

4 . 発表年

2020年

1.発表者名 高嶋 江

2 . 発表標題

初任教員における問題経験の諸相:指導教員との関係についての社会学的分析

3 . 学会等名

日本教師教育学会 第30回大会発表

4.発表年 2021年

1.発表者名

稲葉浩一

2 . 発表標題

いじめ認定言説の展開 旭川市中学生凍死事件をもとに

3.学会等名日本教育社会学会第74回大会

4 . 発表年

2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6.研究組織

	- M126/Marriete	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
	小野 奈生子	共栄大学・教育学部・教授	
研究協力者	(ONO Naoko)		
		(32420)	
	山田 鋭生	共栄大学・教育学部・准教授	
研究協力者	(YAMADA Tokio)		
		(32420)	
	高嶋江	立教大学・文学部・教育研究コーディネーター	
研究協力者	(TAKASHIMA Kou)		
		(32686)	

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8.本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------